

あいむ柏崎

— 女と男 共につくる希望の未来 —

令和6(2024)年10月4日

第11号

発行 | かしわざき
男女共同参画推進市民会議

寄稿

「ハラスメントはなぜ許されないのか」

柏崎しおかぜ法律事務所 弁護士 ^{こんどう} 近藤 ^{ちづる} 千鶴 さん



ハラスメントという言葉が最近よく耳にしますね。ハラスメント(harassment)とは、嫌がらせ、いじめを意味する言葉です。ハラスメントの種類は80種類以上もあるといわれます。例えば、パワーハラスメント(パワハラ)、セクシャルハラスメント(セクハラ)をはじめ、マタハラ(マタニティハラスメント)、カスハラ(カスタマーハラスメント)などです。中には、正当な行為までハラスメントであると主張する嫌がらせ=ハラハラ(ハラスメントハラスメント)というものもあり、困ってしまいますね。

特に、カスハラについては、最近、東京都がカスハラ防止条例の制定を目指してガイドラインを公表したり、大手企業が続々とカスハラ対応方針を策定したりという報道が相次いでおり、社会問題として世の中の関心を集めていることがわかります。

そもそも、なぜ、ハラスメントは許されないのでしょうか。一言で言うと、嫌がらせ行為によって相手方の人格権を傷つけるからです。人格権とは何か。日本国憲法13条は、「すべて国民は、個人として尊重される。」と謳っています。この個人の尊重から導かれる権利が人格権です。人は、考え方・感じ方も環境も置かれた状況も、全く異なります。したがって、人格権の具体的内容も個人個人で異なります。すなわち、どのような行為が相手方たる個人の人格権を傷つけることになるのかは人それぞれということであり、それこそがハラスメント該当性の判断がケースバイケースとなってくる所以なのです。

そうはいっても、法的には「相手が不快に思えば直ちにハラスメント」とは考えられていません。パワハラ・セクハラについての省令や裁判例では「平均的な労働者の感じ方」を基準としてハラスメント該当性を判断すべきといわれます。ハラスメントになることを恐れて、必要以上に職場や組織内でのコミュニケーションを萎縮させるべきではなく、行為者も相手方も、客観的に考えたときに不快に思う行為であるかを、一旦立ち止まって考えるべきです。

ハラスメントを防止するためには、私たち一人ひとりが、相手の立場への想像力と思いやりを持つこと、他者を尊重することが必要不可欠です。ただし、個人でできることには限界があります。法律上、会社や組織に対して、ハラスメント防止体制・相談体制等を整えることが義務付けられています(例えば、パワハラについて労働施策総合推進法、セクハラについて男女雇用機会均等法、マタハラについて育児・介護休業法)。会社や組織、ひいては社会全体としてこの問題に取り組む必要があると考えます。

誰もが個人として尊重されるハラスメント^{ゼロ}社会を、ともに目指してまいりましょう。



令和6(2024)年5月18日(土)に、市役所多目的室に於いて柏崎しおかぜ法律事務所 弁護士 近藤 千鶴さんをお迎えし、公開講演会を開催しました。

「親子わんだーランド 生き・活き・子育て！」開催しました

令和6(2024)年7月28日(日) 会場 市民プラザ海のホール 参加者250人

親子わんだーランドは、子どもたちが涼しいところでのびのびと遊び、保護者の方々がくつろげる空間を提供するという趣旨で始まりました。子どもたちのイベントデビューには最適です。子どもたちは体験を通して学び、保護者の方も和やかな雰囲気の中で日常の疲れを忘れる癒しの時間を過ごしていました。

ワンオペ育児というつらい話も聞きますが、毎年、パパの参加が増えており、私たちの取り組みの成果が表れてきたのかなとうれしく思います。なお、当日ご協力いただいた子育てアンケートは、柏崎市の男女共同参画を進めていくための資料として活用させていただきます。

開催趣旨に賛同され、ボランティアで子どもたちの遊びの場を提供していただいた団体、グループの皆さん、ありがとうございました。
(市民会議企画運営委員 押見 操子)

ダンス
(比角りすみっこクラブ)



お絵かき風鈴
(県立こども自然王国)



SDGs! 工作で体験!
(柏崎子ども劇場)



木片を使った工作
(チーム虹の木)



パーソナルカラー診断
(〇〇縁日実行委員会)



こどものための科学体験教室
(新潟産業大学)



ハンドマッサージ
(エステインみり)



おもちゃ病院
(柏崎おもちゃドクター連絡会)



親子で楽しくむし歯予防!!
(県歯科衛生士会柏崎ブロック)



絵本読み聞かせ・紙芝居
(柏崎えほん亭)



大画面でアニメ上映会



子育て支援コーナー



私たちは柏崎の 「ハッピー・パートナー企業」です



新潟県では、男女が共に働きやすく、仕事と家庭等の両立、女性従業員の育成や登用などに積極的に取り組む企業を「ハッピー・パートナー企業」として支援しています。

柏崎市ホームページ
ハッピー・パートナー
企業募集



「健康的で男女が元気に働く地域に」

有限会社吉武鉄工所 北斗町4-38

有限会社吉武鉄工所は、自動車部品の切削加工を主に行っております。以前はアイテム数が少なく、男性を中心に加工の段取り替え（アイテムが変わるごとに刃物と治具を交換し、各寸法を決める作業）を行っていましたが、年々アイテム数の増加、小ロット化により段取り回数が増えたことで、女性を抜擢し作業の効率化を図っています。女性ならではの根気強さや細やかさが仕事に生かされ、現在、吉武鉄工所では、従業員の大半を女性が占めて活躍しております。数年前から、女性にとって働きやすい職場環境を整えようと、女性専用のトイレの設置、育休制度の推進にも力を入れてきております。



代表取締役
吉田 慎也さん

また当社は昨年、創立 50 周年を迎えました。50 年という節目に新事業を！という思いから、販売部門としてリライブシャツの正規代理店となり、『りらいぶ代理店ほくと』が誕生しました。リライブシャツは、身体の負担軽減、疲労回復などの効果が期待できます。重労働の環境で働く方、子育て中の方、介護に携わる方、そして高齢者の方にも着用していただきたい商品です。着るだけで元気になるという不思議なシャツを皆様も一度体験してみませんか。柏崎で働くすべての方々が元気で健康的になることで、柏崎の町がさらに活性化していくと信じています。

「老若男女すべてが働きやすい環境に向けて」

社会福祉法人西山刈羽福祉会 西山町長嶺1726-1

近年、働き方改革が叫ばれる中、男女共同参画は避けて通れないテーマとなっています。単に女性を雇用するだけでなく、多様な人材が能力を発揮できるような環境を整備することが求められています。

働きやすい職場環境づくりには、様々な取り組みが考えられます。育児休業や介護休業の取得促進、女性管理職の育成などが挙げられます。これらは、女性だけでなく、男性にとっても働きやすい環境をもたらし、結果として生産性向上にもつながると考えられています。しかし、働き方改革は、一朝一夕に達成できるものではありません。

当法人では昨年度、柏崎市内では初となる「ユースエール認定企業」になりました。この制度は、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定するものです。生産年齢人口が減少し働き手の確保がさらに難しくなっていく中で、老若男女を問わず多様な働き方ができる環境づくりを構築するため、当法人では基本理念である「心豊かにして、安らぎのある地域社会の構築を目指し、地域住民ニーズに応えるための福祉事業」を展開し、その推進を図ってまいります。



理事長
中山 里志さん



ユースエール認定マーク

柏崎の女性史

ひきふだ

引札の女性像

江戸時代から昭和時代の初めにかけてつくられた刷り物による広告を「引札（ひきふだ）」といいます。商品や商店の宣伝のために配られたもので、現代の広告チラシにあたります。引札には様々な絵柄が描かれ、地域の商業活動や産業の歴史、当時の世相や風俗が色濃く反映されています。また、その色づかいやデザインは実に鮮やかで、庶民の刷り物でありながら、近年は美術品・装飾品としての価値も見直されています。



引札（柏崎市立博物館蔵）

引札の絵柄の定番のひとつに、女性像があります。松竹梅や鳥などを背景にして、綺麗な着物、豪華な髪飾り、束ね髪にリボン。特に何をするというわけでもなく佇む姿が、華やかな色彩で描かれます。こうした女性像は、当時の女性たちの興味をひく情報を伝えるものであり、外見の憧れや豊かな生活のシンボルでもあったのです。視覚的な娯楽の乏しい時代に、今のポスター的な役割も果たしていたと考えられます。

新聞の発刊や折込・掲載広告の普及とともに引札は姿を消していきましたが、歴史を視覚的に伝える役割を持つ貴重な資料といえるでしょう。

（協力／柏崎市立博物館 早川 美奈子さん）

パパの育児休業を経済面から応援します！

～男性の育児休業取得促進事業奨励金～

市では、男性が仕事と育児を両立させ、育児に積極的に関われるよう、中小企業に勤務する男性労働者が育児休業を取得した場合に、奨励金を交付しています。

パパが仕事を休むことで収入が減少してしまうことから、育休を「取りたくても取れない」という現状があります。そのため、奨励金を交付し、育休の取得につなげることを目指しています。

パパが育児や家事を分担してくれることで、ママの負担が減ることはもちろんですが、子どもの成長を間近で見守ることで、子育ての喜びや大変さを分かち合うことができ、家族の絆が深まります。子育てはママだけのものではありません。パパの育休、応援しています！

※詳細は市のホームページをご確認ください。

こちらからご覧いただけます

— 柏崎市ホームページ —

市民会議
会員募集



あいむ柏崎
バックナンバー



あとがき

5月に、弁護士の近藤千鶴さんをお招きし、「ハラスメント」についての公開講演会を開催しました。

様々な立場の方が、それぞれの思いを持って参加してくださいました。

「ハラスメント」といっても、パワハラ、セクハラ、カスハラ等いろいろあり、今回だけでは学びきれないという声もいただきました。

そして、7月の『親子わんだーランド』には、今年も多くの子育て世代の方が来てくださいました。家庭ではパートナー同士がお互いを尊重した子育て、働く場では育休や子育てへの理解等、少しずつですが進んでいるように思います。

このような事業を通して、誰もが住みやすく生きやすい柏崎になっていくことを願い、今後も活動を続けていきたいと思っています。これからも、よろしくお願いいたします。

（市民会議会長 品田 信子）